

2022年度事業報告書

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

公益財団法人 出光美術館

2022年度事業報告

1. 公開展示

期間	展覧会名	開館日数	入館者（1日平均）
22. 4. 23. ～ 6. 5.	国宝手鑑「見努世友」と古筆の美	38	3,863 (102)
22. 6. 18. ～ 8. 21.	生誕150年 板谷波山 一時空を超えた新たなる陶芸の世界	56	9,755 (174)
22. 9. 3. ～10. 16.	仙厓のすべて	38	12,884 (339)
22. 10. 29. ～12. 18.	惹かれあう美と創造 一陶磁の東西交流	45	6,911 (154)
23. 1. 7. ～ 2. 12.	江戸絵画の華 〈第1部〉 若冲と江戸絵画	32	20,844 (652)
23. 2. 21. ～ 3. 26.	江戸絵画の華 〈第2部〉 京都画壇と江戸琳派	30	15,286 (510)

2. 講演会

*2022年度は新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、講演会を企画・開催していません。

但し、特別講演会(江戸絵画の華特別講演会)を1月30日(月)に、朝日ホールにて実施する。出席者数は219名。

3. 出版物

・展覧会図録

国宝手鑑「見努世友」と古筆の美	22. 4.
出光美術館所蔵 国宝 古筆手鑑「見努世友」	22. 4.
生誕150年 板谷波山 一時空を超えた新たなる陶芸の世界	22. 6.
仙厓のすべて	22. 9.
惹かれあう美と創造 一陶磁の東西交流	22. 10.
江戸絵画の華	23. 1.

・『出光美術館研究紀要』

第28号	23. 3.
江戸時代の書表現に関する研究課題と解釈（1）	笠嶋忠幸
古筆手鑑「見努世友」について（2）——附属目録と伝来に関する調査報告を中心に	金子 馨
旧プライス・コレクション「住吉物語絵巻」略解題・詞書翻刻	廣海伸彦
仙厓画における「扶桑最初禅窟」署名の意味	八波浩一
富岡鉄斎筆「竹田翁閑栖図」の成立背景	田中 伝
所謂「珠光茶碗」に関する一考察——櫛描文青磁を中心に	徳留大輔
板谷波山の動植物意匠——「延壽文」と吉祥図の翻案を中心に	高木大輔

・『出光美術館館報』

NO. 194	22. 6.
第320回水曜講演会 中国青花瓷器の誕生と展開——西アジアとの関係を通じて——	森 達也
展覧会評講義	廣海伸彦
2021年度事業報告	
NO. 195	23. 2.
第321回水曜講演会 六古窯の受容——焼き締め陶器と茶の湯——	竹内順一
学芸だより 遼寧・内モンゴ調査記	徳留大輔

4. 博物館実習指導 (2022年9月12日～9月16日)

青山学院大学 2名、学習院大学 1名、実践女子大学 2名、日本女子大学 2名、東北工科大学 1名
計8名

5. 文化財修復事業

22. 4. ～23. 3. 国宝 伴大納言絵巻 (国庫補助事業、令和3・4年度 2ヶ年計画の2年目)
22. 4. ～23. 3. 重要文化財 佐竹本三十六歌仙絵「遍昭」、「柿本人麻呂」(国庫補助事業、令和3・4年度 2ヶ年計画の2年目)
22. 9. ～23. 3. 重要文化財 能阿弥筆花鳥図、喜多川歌麿筆更衣美人図 (国庫補助事業、令和4～6年度 3ヶ年計画の1年目)

6. 館員研究活動等

・調査 (外部資金を利用したもののみ掲載) 等

19. 4. ～23. 3. 科学研究費補助金 基盤研究 (C) 「12～15世紀の中国陶磁器の流通と消費に関する調査研究——中国内外の比較研究」〔徳留〕
20. 4. ～24. 3. 科学研究費補助金 基盤研究 (B) 「人はなぜ国家形成へと向かったのか：日英中を対象としたマイクロ-マクロ架橋的比較研究」〔徳留〕 (研究分担者)
20. 4. ～25. 3. 科学研究費補助金 基盤研究 (B) 「11～14世紀の日本に流通する中国産陶磁器の産地推定と流通に関する比較研究」〔徳留〕 (研究分担者)
22. 4. ～23. 5. 公益財団法人鹿島美術財団 美術に関する調査研究「肥前陶磁にみられる和様の解釈」〔高木〕

・研究発表

22. 4. ～23. 3. 細井廣澤作品の悉皆調査 (第1期) 東京・満願寺 〔笠嶋〕
22. 4. 3. 美術史学会東支部シンポジウム「模写・模本とその新しい価値—アーカイヴから記録、鑑賞まで」ディスカッサント 〔廣海〕
22. 10. 19. 『2022 International Conference on the Maritime Silk Road—remittance abroad information-』における研究発表「高麗時代における中国陶磁の受容に関して—中国南方産陶磁器の特徴から」(韓国・国立海洋文化財研究所、オンライン開催) 〔徳留〕
22. 11. 26. INTERNATIONAL SYMPOSIUM OF NATIONAL PALACES “TO EVALUATE PALACE-MUSEUMS IN THE 21ST CENTURY における研究発表「The Concept of Displaying Artworks in Palaces, Castles, and Other Traditional Buildings in Japan and Earthquake Countermeasures in Museums.」(トルコ・トプカプ宮殿) 〔徳留〕

・出講・講演等

- 「原書購読1」、「書理論」講義 (笠嶋、青山学院大学、22. 4. ～23. 3.)
「書論1・2」、「書道科教育法1」集中講義 (笠嶋、岐阜女子大学、22. 4. ～23. 3.)
「書道鑑賞A・B」「書道文化特殊研究 書道名品鑑賞②A・B」集中講義 (笠嶋、二松學舎大学、22. 4. ～23. 3.)
「くずし字に親しむ 鑑賞と入門」講座 (笠嶋、朝日カルチャーセンター新宿、22. 4. ～23. 3.)
「くずし字入門 実践と鑑賞」講座 (笠嶋、朝日カルチャーセンター横浜、22. 4. ～23. 3.)
「日本書道史I・II」講義 (金子、國學院大学、22. 4. ～23. 3.)
「博物館概論」、「生涯学習概論」講義 (金子、明治学院大学、22. 4. ～23. 3.)
「漢字書法」科目修得試験出題・採点、及び添削指導 (金子、日本大学 (通信教育部)、22. 4. ～23. 3.)

- 「書道史2」講義（金子、日本大学、22.4.～22.9.）
- 「日本美術各論Ⅱ」講義（金子、武蔵野美術大学、22.9.～23.2.）
- 「博物館実習」講義（オムニバス）（徳留、女子美術大学、22.4.～23.3.）
- 「陶磁史」集中講義（徳留、沖縄県立芸術大学、22.4.～22.9.）
- 「東洋の美術b」講義（徳留、実践女子大学、22.9.～23.3.）
- 「美術史講義」講義（廣海、学習院大学、22.4.～22.9.）
- 「博物館実習1a」講義（廣海、実践女子大学、22.9.～23.3.）
- 「古社寺めぐりの楽しみ方」講座（八波、朝日カルチャーセンター千葉、22.4.～23.3.）
- 令和4年度横須賀市市民大学さきがけ講座「もうひとつの浮世絵」（廣海、公益財団法人横須賀市生涯学習財団、2022.4.10.）
- 「鑑定とは何か：江戸時代鑑定文化の再評価」シンポジウム（講演・パネラー）（廣海、慶應義塾ミュージアム・コモンズ、2022.5.14.）
- 「田宮文平の視点から見えてくるもの」シンポジウム（パネラー）（笠嶋、回欄書道会、22.6.12.）
- 令和4年度子供のための文化芸術鑑賞・体験再興事業 芸術科（書道Ⅰ）「鑑賞」講義（金子、千葉県立国府台高等学校、22.6.24, 27.）
- 「平安書道研究会」講座（笠嶋、書芸文化院、22.7.10, 10.9.）
- 国文学研究資料館・実践女子大学文芸資料研究所共催国際シンポジウム「古筆切研究の未来」（コメンテーター）（金子、国文学研究資料館・実践女子大学文芸資料研究所、22.7.10.）
- 「考古学 de カフェ」（オンライン・ゲストスピーカー）（徳留、日本考古学協会、22.8.20.）
- 「博物館・美術館における学芸員の研究活動と社会との関わり」特別講義（徳留、九州大学、22.9.4.）
- 令和4年度横須賀市市民大学「世界を魅了する日本の美術・工芸」講座「仙厓 禅画を楽しむ」（八波、公益財団法人横須賀市生涯学習財団、22.11.12.）
- 「総合講義（鎌倉・金沢を知る）」講義（ゲストスピーカー）（廣海、横浜市立大学、22.11.15.）
- 国宝修理装飾師連盟 第26回定期研修会講演（笠嶋、一般社団法人国宝修理装飾師連盟、22.11.18.）
- 令和4年度横須賀市市民大学「世界を魅了する日本の美術・工芸」講座「古筆の美」（金子、公益財団法人横須賀市生涯学習財団、22.11.26.）
- 令和4年度文化芸術による子供の育成事業「芸術家の派遣事業」芸術科「鑑賞」講義（金子、千葉県立松戸馬橋高等学校、22.12.5, 6.）
- 「博物館実習」講義（ゲストスピーカー）（徳留、青山学院大学、23.1.6.）
- 令和4年度横須賀市市民大学「世界を魅了する日本の美術・工芸」講座「茶の湯の美—『雲州蔵帳』を中心に—」（金子、公益財団法人横須賀市生涯学習財団、23.2.25.）

7. 特記事項（館外における協力・主催の展示）

公益財団法人 出光佐三記念美術館（出光美術館（門司））

期間	展覧会名
22. 4. 22. ～ 6. 26.	日本のやきもの 入門編 一色彩・文様・造形をたのしむ
22. 7. 8. ～ 8. 21.	田能村竹田と九州の文人画
22. 9. 9. ～ 11. 6.	生誕150年 板谷波山 一時空を超えた新たなる陶芸の世界
22. 11. 18. ～ 12. 18.	松尾芭蕉と元禄の美
23. 1. 13. ～ 3. 26.	色絵と染付 一華麗なる装いのうつわ

公益財団法人 中近東文化センター附属博物館

期間	展覧会名
22. 4. 1. ～ 23. 3. 31.	出光美術館名品選

8. 助成事業

人間尊重の精神に基づき、文化・福祉の発展に寄与する支援・助成を下記のとおり実施した。

I. 文化の発展に寄与する活動への助成（個別）	6件158,000千円
II. 日本文化に関する助成（公募）	
(1) 修復4件6,380千円	
(2) 調査研究1件1,000千円	
(3) 出版7件15,280千円	
	計12件22,660千円
III. 福祉活動への助成（個別）	2件2,000千円
IV. 福祉に関する助成（公募）	
(1) 交通遺児助成	28名5,600千円
(2) 福祉施設助成	28件22,051千円
	計58件27,651千円
	助成合計210,311千円

※財団建物の一部を、引き続き出光興産株式会社に賃貸した。賃貸料は一般に取引される価格とし、令和4年度は月額160万円（消費税抜き）である。

9. 総務事項

(1) 役員会・評議員会（以下の各議案を付議し、原案通り可決された）

	議 案
理事会 書面決議 2022年6月10日	<p>【決議事項】</p> <p>第1号議案 2021年度事業報告書(案)承認の件 決議にあたっては、添付資料(1、3)を参照いただき、承認を得た。</p> <p>第2号議案 2021年度決算書(案)承認の件 決議にあたっては、添付資料(2、3)を参照いただき、承認を得た。</p> <p>第3号議案 公益財団法人出光佐三記念美術館への助成の承認の件 決議にあたっては、公益財団法人出光佐三記念美術館(資料-4)からの助成申請(申請額は金7500万円)に基づき、承認を得た。</p> <p>※なお、本議案につきましては、一般法人法第197条において準用する同法第95条第2項の規定に基づき、特別利害関係人である出光昭介は議決権を行使しなかった。</p> <p>第4号議案 定款の一部変更の承認の件 決議にあたっては、理事数名を業務担当理事←一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する同法第91条第1項に規定する理事会の決議により法人の業務を執行する理事)に選定できるようにするために、(資料-5)のとおり、定款の変更の承認を得た。それに基づき、2021年度決算書(案)の承認を評議員会に諮ることとした。</p> <p>第5号議案 定時評議員会の招集の件 決議にあたっては、添付資料(6)のとおり、定時評議員会招集に関し、承認を得た。</p> <p>【添付資料】</p> <p>(資料1) 2021年度事業報告書(案)</p> <p>(資料2) 2021年度決算書(案)</p>

	<p>(資料3) 監査報告書 (資料4) 令和4年度公益財団法人出光美術館助成申請書(公益財団法人出光佐三記念美術館作成) (資料5) 定款の一部変更に関する説明資料 (資料6) 定時評議員会招集通知</p>
<p>定時評議員会 2022年6月30日</p>	<p>【決議事項】</p> <p>第1号議案 令和3年度決算書(案)の承認の件 事務局長の実相寺氏から、決算書資料に基づき、令和3年度決算書(案)について説明があった上で、篠田常務理事が議長を代弁して議案を議場に諮ったところ、出席者の過半数をもって原案どおり承認可決された。</p> <p>第2号議案 定款の一部変更の承認の件 鶴間弁護士から、本議案について以下の説明があった上で、篠田常務理事が議長を代弁して議案を議場に諮ったところ、出席者の過半数をもって原案どおり承認可決された。</p> <p>※当法人の理事の中には理事会という会議体の構成員としての職務のほか、当法人の運営のための職務を行って頂いている方がおり、これまではこの職務について常勤理事として報酬を支出していた。しかし、会議体の構成員に過ぎない平理事が常勤というのは不自然ではないかとの指摘があった。そこで、この疑義を解消するために、会議体の構成員を超えた職務を行っている理事を法律上の職務執行理事である業務担当理事とし、その上で業務執行理事の職務に対して報酬を支払う方法に変更したいと考えている。そのためには当法人の定款の変更が必要となることから、本議案を提案した次第である。</p> <p>【報告事項】</p> <p>1. 2021年度事業報告書のご報告の件 篠田常務理事から、資料4に基づき、2021年度事業報告に関して報告がなされた。</p> <p>2. 当法人が行う寄付に関する事項について 吉田助成事業部長から、ウクライナの支援に関して、下記の報告がなされた。</p> <p>※本年2月のロシアによるウクライナ侵攻により、ウクライナの国民のみならず歴史文化遺産が被害を受け、深刻な危機に直面している。当法人としては、ウクライナの歴史文化遺産の保全及び復旧について協力して支援したいと考えている。具体的には、国際博物館会議(ICOM)日本委員会及び日本博物館協会がウクライナの歴史文化遺産の保全及び復旧について寄付を呼びかけていることから、当法人としてもこれら機関と連携して寄付を実行したいと考えている。そのためには、当法人の定款の変更が必要になるかもしれない、その場合には評議員会にて審議をお願いしたい。なお、本件については対外的な広報は考えていない。</p> <p>3. 出光興産株式会社からの特別配当について 実相寺事務局長から出光興産株式会社からの特別配当に関して、下記の報告がなされた。</p> <p>※出光興産株式会社の好業績及び創業110周年ということで、1株につき50円の特別配当がなされた。そのため、当初見込んでいた配当収入の予算よりも10億1960万円増えた。これはすでに入金されており、これについては今後見込まれる当法人の建替えを含む基金に積み立てたいと考えている。なお、当法人が保有する出光興産株式会社の株式数は2039万2000株であるため、上記のとおり10億円超の配当収入となった次第である。</p> <p>4. 令和4年7月1日付人事異動について 篠田常務理事から、資料(人事異動)に基づき、令和4年7月1日付人事異動の報告がなされた。</p> <p>5. 訴訟案件の経過について 当法人の顧問弁護士の鶴間弁護士から、サムフランシスコレクションの売却に係る裁判に関し、控訴審の期日が令和4年8月25日に指定されたこと、控訴人から控訴理由書が提出されたこと、当法人から控訴答弁書を提出予定であること、一般論ではあるが控訴審で和解勧誘がなされ</p>

	<p>ることが多い旨の報告がなされた。</p>
<p>臨時理事会 2022年6月30日</p>	<p>【決議事項】</p> <p>第1号議案 役員等職務権限規程についての承認の件</p> <p>鶴間弁護士から、本議案について以下の説明があった上で、篠田常務理事が議長を代弁して議案を議場に諮ったところ、出席者の過半数をもって原案どおり承認可決された。</p> <p>※当法人の理事の中には理事会という会議体の構成員としての職務のほか、当法人の運営のための職務を行って頂いている方がおり、これまではこの職務について常勤理事として報酬を支払っていた。しかし、会議体の構成員に過ぎない平理事が常勤というのは不自然ではないかとの指摘があった。そこで、この疑義を解消するために、会議体の構成員を超えた職務を行っている理事を法律上の職務執行理事である業務担当理事とし、その上で業務執行理事の職務に対して報酬を支払う方法に変更したいと考えている。この変更のためには当法人の定款の変更が必要となること、先の評議員会において定款の変更が承認可決された。そして、業務担当理事の職務等を定めるために本規程案を作成した。内容については、現在、常勤理事として当法人の運営のために職務を行っている福岡先生及び河合先生の業務内容に大きな変更が生じないようにした。本規程を承認いただけた場合、報酬規程その他の諸規程を整備し、令和4年10月1日から施行したいと考えている。なお、当法人の組織の在り方として、現在、常務理事は使用人を兼務しているが、今後は常務理事を含む業務執行理事は使用人を兼ねない方法で整理していく予定である。</p> <p>第2号議案 業務担当理事選任の件</p> <p>篠田常務理事から、本議案は、定款変更が当法人の評議員会で承認可決されたこと及び、先の「役員等職務権限規程」が承認可決されたことを受けたものであり、記載資料のとおり業務担当理事（経営改善担当理事として福岡正夫理事、研究指導担当理事として河合正朝理事）を選任したい旨の説明があった上で、同理事が議長を代弁して議案を議場に諮ったところ、出席者の過半数をもって原案どおり承認可決された。</p> <p>【報告事項】</p> <p>1. 理事長及び常務理事の職務執行状況について</p> <p>篠田常務理事から、定款第24条第4項に基づき、出光理事長及び篠田常務理事の主な職務状況について、以下のとおり報告がなされた。</p> <p>※「理事長の指示により常務理事進行の下、令和4年4月28日に理事7名・監事3名・評議員1名の出席にて、本年3月に実施された立入検査の状況報告のほか、当法人の展覧会を含めた運営状況の報告及び「役員職務権限」について意見交換を実施した。今後も、意見交換を行っていきたいと考えている。</p> <p>2. 当法人が行う寄附に関する事項について</p> <p>吉田助成事業部長から、ウクライナの支援に関し、承認を得る必要があるため、詳細が固まり次第、審議をお願いしたい。なお、本件については対外的な広報は考えていない。</p> <p>3. 出光興産株式会社からの特別配当について</p> <p>実相寺事務局長から、出光興産株式会社からの特別配当に関し、出光興産株式会社の好業績及び創業110周年ということで、1株につき50円の特別配当がなされた。そのため、当初見込んでいた配当収入の予算よりも10億1960万円増えた。これはすでに入金済みであるとの報告がなされた。</p> <p>4. 令和4年7月1日付人事異動について</p> <p>篠田常務理事から、資料-3に基づき、令和4年7月1日付人事異動の報告がなされた。</p> <p>5. 訴訟案件の経過について</p> <p>※当法人の顧問弁護士の鶴間弁護士から、サムフランシスコレクションの売却に係る裁判に関し、控訴審の期日が令和4年8月25日に指定されたこと、控訴人から控訴理由書が提出されたこ</p>

	と、当法人から控訴答弁書を提出予定であること、一般論ではあるが控訴審で和解勧誘がなされることが多い旨の報告がなされた。
理事会書面決議 2022年9月12日	<p>【決議事項】</p> <p>第1号議案 公益財団法人出光佐三記念美術館との覚書の締結についての承認の件 当法人の利用者で構成されます「友の会」の会員と、公益財団法人出光佐三記念美術館の利用者で構成されます「友の会」の会員が、双方の美術館を利用できる旨の覚書を作成し、その覚書内容につき、承認可決された。なお、本議案につきましては、一般法人法第197条において準用する同法第95条第2項の規定に基づき、特別利害関係人である出光昭介は議決権行使を行わなかった。</p> <p>第2号議案 役員等報酬規程の承認の件 当法人において業務担当理事の役職を設けたことに伴い、当法人の役員等報酬規程の内容を見直し、改訂に関し、承認可決された。 なお、役員等報酬規程の新旧対照表により、承認を得たことにより、役員等報酬規程の承認を評議員会に諮ることとしました。</p> <p>第3号議案 臨時評議員会の書面による決議（開催の省略）に関する提案の承認の件 第2号議案の承認を得たことにより、役員等報酬規程を評議員会にて承認いただくために、評議員会の書面による決議を提案し、承認可決された。</p>
評議員会書面決議 2022年9月20日	<p>【決議事項】</p> <p>第1号議案 役員等報酬規程の承認の件 当法人において業務担当理事の役職を設けたことに伴い、当法人の役員等報酬規程の内容を見直し、改訂したことにつき、承認を得た。</p>
臨時理事会 2022年9月22日	<p>【報告事項】</p> <p>1. 館の運営状況、来年度の展覧会予定 (1) 篠田常務理事から、新型コロナウイルスの感染者数が収まってきたこともあり、2022年1月25日から開館予定である旨の報告がなされた。開館に当たっては、「出光佐三のまなざし」という展覧会を行う予定であること、門司の出光佐三記念美術館では焼き物を中心に出光佐三ゆかりのものを展示する予定であり、両美術館を訪問頂くことで出光佐三の収集の歴史を堪能できる形にする予定であることの報告がなされた。 また、開館に当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために完全予約制で行う予定である旨の報告がなされた。 (2) 篠田常務理事から、【東京】2022年度展覧会（案）・【門司】2022年度展覧会（案）に基づき、2022年度に当法人が予定している展覧会の概要の説明がなされた。</p> <p>2. 新たな収益事業について 篠田常務理事から、今般、出光興産株式会社から文化事業の訴求の一環として、同社の受付等で専門性の高い美術品を展示することになり、そのプランニング等について当法人に対して打診がなされたこと、この打診を契機に他社にもこの取組みを広げていく予定である旨の報告がなされた。</p> <p>3. 当法人の保険代理店の変更について 篠田常務理事から、当法人の保険（主として損害保険）の代理店に関し、一昨年前に、出光保険サービス株式会社からパワーリンク株式会社に変更した旨の報告がなされた。なお、パワーリンク株式会社の株主に当法人の代表取締役がいらっしゃるが、以下の2点から当法人と特別な利害関係がない旨の報告がなされた。 ① 当法人の火災保険の対象は、丸の内本館、青葉台及び三鷹の収蔵庫であるところ、保険代理店を変更しても保険料に変更はないばかりか（保険引受会社は東京海上日動火災株式会社）、</p>

	<p>従前の保険代理店と異なり有用な情報提供もして頂ける点</p> <p>② 当法人の要望に対して従前の保険会社よりも柔軟に対応いただいているほか、当法人の利益になる契約を提案いただくことができた点（変更前の保険料率で契約期間5年の保険契約を締結することができ、5年間で250万円の支出を抑えることができた）</p>
<p>臨時理事会 2022年9月22日</p>	<p>【決議事項】</p> <p>第1号議案: 下記に示す規程類の追認の件</p> <p>第2号議案: 下記に示す規程類の改正についての承認の件</p> <p>第3号議案: 科学研究費補助金の不正使用防止に関する基本方針の承認の件</p> <p>※第1号議案から第3号議案は、いずれも科学研究費補助金(以下、「科研費」という。)に関する規程の追認及び承認に関するものであるところ、出光館長から科研費について全体的な説明、関口弁護士から各議案のポイント及び科研費の関する責任体系の図について説明がなされた。</p> <p>以上につき、清水理事から、大学において科研費の申請及び管理に携わっていたが、説明頂いた内容はさまざまな科研費の規程の内容をより強化したものであり、科研費の不正使用防止を強く求めている文部科学省の方針に沿うものである旨の意見が述べられた。</p> <p>以上を踏まえ、篠田常務理事から、科研費に関する第1号議案から第3号議案を一括して決議の対象とする旨の提案がなされ、出席者の過半数がこれを承認した。</p> <p>これを受け、第1号議案から第3号議案及び、各規程内の形式的な誤記の修正を理事長に一任することについて、篠田常務理事が議長を代弁して議案を議場に諮ったところ、出席理事の過半数をもっていずれも原案どおり承認可決された。</p> <p>第4号議案 育児・介護休業規程の改正の件</p> <p>白岩総務課担当課長から、本規程の改正は、育児・介護休業法の改正に伴うものであり、同法の施行が令和4年10月であることから、同年10月1日に同規程の改正をしたい旨の説明がなされるとともに、改花のポイントが下記3点である旨の説明がなされた。</p> <p>①育児・介護休業の取得要件の緩和(有期雇用労働者が勤続1年以上であることの削除)。</p> <p>②産後パパ育休(出生時育児休業)の創設(子の出生後8週間以内に4週間迄、分割して2回取得可能)。</p> <p>③育児休業制度の変更(1歳まで2回まで分割して取得可能、1歳以降の休業開始日の柔軟化)。</p> <p>以上を踏まえ、篠田常務理事が議長を代弁して議案を議場に諮ったところ、出席理事の過半数をもっていずれも原案どおり承認可決された。</p> <p>第5号議案 その他(事業協定書の締結の承認の件)</p> <p>篠田常務理事から、本議案は帝劇ビルの建替えに伴うものであることの説明がなされた後、実相寺事務局長から建替えの概要の説明がなされたほか、鶴間弁護士から事業協定書の内容について説明がなされた。</p> <p>以上につき、西尾理事から下記3点の質問がなされ、出光館長らが各質問に対して回答した。</p> <p>【西尾理事からの質問】</p> <p>①約3年の建替え工事期間中の出光美術館の運営予定</p> <p>②建替え後の建物における出光美術館の床面積の確認</p> <p>③事業協定書の内容</p> <p>以上を踏まえ、篠田常務理事が議長を代弁して議案を議場に諮ったところ、出席理事の過半数をもっていずれも原案どおり承認可決された。</p>
<p>理事会書面決議 2023年2月20日</p>	<p>【決議事項】</p> <p>第1号議案 臨時評議員会招集の件</p>

<p>定時理事会 2023年3月16日</p>	<p>当法人が、提案書のとおり臨時評議員会を招集することについて承認可決された。</p> <p>【決議事項】</p> <p>第1号議案 「2023年度事業計画書(案)」承認の件</p> <p>本議案につき、事務局の徳留大輔学芸課長から、資料に基づいて美術館事業の説明がなされたほか、吉田綱一朗助成事業部長から助成事業について説明がなされた。また、あわせて、助成先への助成という個々の予算執行を理事長に一任して欲しい旨の説明がなされた。</p> <p>なお、助成に関する説明のうち、「ウクライナ美術館・博物館支援」については、助成の受け入れ先である公益財団法人日本博物館協会における準備が整っておらず実行できていないため、改めて来年度予算に計上する旨の説明がなされた。また、福祉助成事業の公募については応募件数が低下傾向にあるため、2023年度では沖縄県でも募集を行いたい旨の説明がなされた。</p> <p>以上の説明後、篠田理事が議長を代弁して議案を議場に諮ったところ、出席者の過半数の賛成をもって原案どおり承認可決された。</p> <p>第2号議案 「2023年度収支予算(案)、資金調達及び設備投資の見込み」承認の件</p> <p>本議案につき、実相寺事務局長から、資料に基づいて、概要下記の説明がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配当/利息収入が、2023年予算において-10億円余となるのは、来期には今期の特別配当がないことによるものであること ・支出における「人件費」の上昇は、インフレ率のアップ及び過日決議した役員報酬の見直しによるものであること ・支出における「作業費」の上昇は、美術館の建替えに伴うものであること ・支出における「建物改造費」は、三鷹分室のエレベーター・空調機・外壁の修復に伴うものであること ・支出における「美術品購入費」は、これまで美術品を購入する都度処理してきたが、2023年度からは年間1億5000万円の購入費を予算化し、その範囲内で美術品を購入していく予定であること、購入する美術品は理事長一任であること ・収入が上記のとおり減少しても収支全体でみると約11億4000万円プラスになること ・「資金調達及び設備投資の見込み」であるが、三鷹分室及び青葉台事務所の修復等のものであること（但し、青葉台事務所のお茶室待合増設工事については、2023年度に工事を行うことができるかは調整中であるが、工事備えて予算化したこと） <p>以上の説明後、篠田理事が議長を代弁して議案を議場に諮ったところ、出席者の過半数の賛成をもって原案どおり承認可決された。</p> <p>第3号議案 「トルコ大地震に対する義援金支給(寄附)承認の件</p> <p>実相寺事務局長から、トルコ大地震に関し、トルコ共和国大使館へ義援金を支給することにつき、概要下記の説明がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当法人は、公益財団法人中近東文化センターに対する助成を通じてトルコ共和国と深い関係があることから、今般のトルコ大地震に関して、法人会計から金1000万円を支出して寄附を行う予定であること、これについてはあらかじめ内閣府公益認定等委員会に確認し、寄附に問題がないことを確認していること ・本議案が承認されれば、速やかにトルコ共和国大使館に金1000万円を寄付する予定であること <p>以上の説明後、篠田理事が議長を代弁して議案を議場に諮ったところ、出席者の過半数の賛成をもって原案どおり承認可決された。</p> <p>【報告事項】</p> <p>1. 「理事長及び業務執行理事3名の職務執行状況報告」について 篠田常務理事から、職務執行状況報告書に基づき報告がなされた。</p>
-----------------------------	---

	<p>2. 「次年度の展覧会」について 出光佐千子理事から、当法人の次年度の展覧会事業に関し、コロナ禍が終息したことに伴い6件の展覧会を予定していること及び、各展覧会の概要につき報告がなされた。</p> <p>3. 「帝劇ビル建替え計画の途中報告」について 笠嶋忠幸学芸次長（新館準備室長）から、当法人の美術館が存する帝劇ビルの建替えに関する進捗状況の説明がなされた。</p>
<p>臨時評議員会 2022年3月16日</p>	<p>【報告事項】</p> <p>1. 「2023年度事業計画書（案）」について 篠田常務理事から、当法人の2023年度事業計画が、当法人の理事会で承認可決された旨の報告がなされた。</p> <p>2. 「2023年度収支予算（案）、資金調達及び設備投資の見込み」について 篠田常務理事から、当法人の2023年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みが、当法人の理事会で承認可決された旨の報告がなされた。</p> <p>その他 篠田常務理事から、令和5年2月6日に発生したトルコ大地震に関し、当法人からトルコ共和国大使館に対し、金1000万円を寄付することが当法人の理事会で承認可決された旨の報告がなされた。</p>

(2) 理事・監事・評議員

役名	氏名	現職務
理事	出光 昭 介	出光興産株式会社 名誉会長
	出光 佐 千 子	(公財) 出光美術館館長、青山学院大学准教授
	篠田 整 二	(公財) 出光美術館副館長
	福岡 正 夫	慶應義塾大学名誉教授
	河合 正 朝	慶應義塾大学名誉教授
	河野 元 昭	(公財) 静嘉堂文庫館長、東京大学名誉教授
	清水 雅 彦	横浜商科大学理事長、慶應義塾大学名誉教授
	西尾 則 雄	弁護士、西尾法律事務
	理事 計8名	
監事	保田 博	リベラ株式会社 特別顧問
	涌井 洋 治	日本たばこ産業株式会社 社友
	向井 一 洋	向井公認会計士事務所公認会計士
	監事 計3名	
評議員	大倉 健 資	ヘンミ計算尺株式会社 代表取締役
	木村 均	東京都住宅供給公社
	三浦 篤	東京大学総合文化研究科教授
	出光 正 和	日章興産株式会社 代表取締役社長
	黒川 光 博	株式会社 虎屋 代表取締役会長
	竹内 順 一	東京芸術大学名誉教授
	室瀬 和 美	蒔絵・人間国宝（重要無形文化財保持者）
	菅原 克 也	武蔵野大学教授、東京大学名誉教授
	水澤 孝 彦	株式会社 水澤工務店社長
	上村 直 子	産業革新投資機構室長、弁護士
	評議員 計10名	

